

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアを0にするということであるが、そのコストは膨大になることが予想され、その負担を民間事業者に強いるということについては反対である。特に、NTTの株主という立場から意見を述べさせてもらおうと、それによりNTTのコスト負担が大幅に増え利益を逸失することとなり、株主利益を毀損することとなる。しかし、すべての国民に対し超高速ブロードバンドの基盤を整備するという方針であれば、公的支援を中心に実施していくべきである。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	NTTの組織形態の在り方については、多角的な視点から総合的な検証が必要であると思うが、NTTの株主の立場からはNTTグループがより一体的な事業を行うことにより、NTTの企業価値を上げ、日本国にとっても国際競争力のある企業になるべく、規制の撤廃が必要であると考ええる。また、NTTグループがより一体的なサービスを提供していくことにより、利用率の向上にも寄与するものと考えられる。上記の観点から、アクセス網の在り方についても、アクセス網を分離することによりNTTに規制をかけることはNTTの利益が棄損し、株主にとって不利益を蒙ることとなるため、最低、組織形態は現状維持とし、その他の施策により利用率の向上を図っていくのが望ましいと考える。